

平成13年3月1日

各 位

株式会社 近畿大阪銀行

大和銀行グループ共通の「勧誘方針」の策定について

大和銀行(頭取 海保 孝)、近畿大阪銀行(頭取 高谷 保宏)ならびに奈良銀行(頭取 野村 正雄)は、大和銀行グループとして共通の「勧誘方針」"お客様に適切な商品・サービスをご提供するために"を策定いたしました。

この「勧誘方針」は4月から施行される「金融商品の販売等に関する法律」(金融商品販売法)において策定と公表が求められているものです。大和銀行グループは、法律の制定趣旨を踏まえ、お客様の保護を主目的としたコンプライアンス体制強化の一環として真摯に取り組むこととし、今般グループ共通の「勧誘方針」を策定したもので、「お客様に喜ばれる金融サービスを提供する」という大和銀行グループの経営理念のもと、5項目の遵守事項を定め、適切な勧誘を行うことを宣言しています。

今後は、具体的な勧誘手続きや内部規則等の整備につきましても、3行が協調して取り組んでいく予定であり、グループとしてコンプライアンス体制の強化を図るとともに、お客様にご満足いただける質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

大和銀行グループの「勧誘方針」である"お客様に適切な商品・サービスをご提供するために"は、下記のとおりです。

以 上

お客様に適切な商品・サービスをご提供するために

私たち大和銀行グループ(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)は、「お客様に喜ばれる金融サービスを提供する」というグループ経営理念のもとで、法令・諸規則を遵守するとともに原理原則・社会の常識に則って行動し、お客様の期待にお応えするよう努めます。

1. お客様からお伺いした購入目的や購入経験などに照らして、適切な情報の提供と商品・サービスの説明をし、お客様のご判断のお役に立てるよう努めます。
2. 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料などについても、充分なご理解をいただくよう説明いたします。
3. 事実でない情報をお伝えしたり、金利や為替など将来における変動が不確実な事項について断定的な説明を行うことはいたしません。
4. 誠意ある態度で行動し、商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等についてもお客様のご迷惑とならないよう努めます。
5. 内部管理体制と職員研修を充実させるとともに、一人ひとりが商品知識の向上に努めます。

ご意見、ご要望その他お気づきの点がございましたら、お客様のお取引店または下記のご相談受付窓口までお申し付けください。

	ご相談受付窓口	フリーダイヤル	銀行営業日の受付時間
近畿大阪銀行	ダイレクトバンキングセンター	0120-86-0252	9:00～17:00



近畿大阪銀行

Copyright 2000 The Kinki Osaka Bank, LIMITED